

# 四 半 期 報 告 書

(第96期第1四半期) 自 2019年4月1日  
至 2019年6月30日

本田技研工業株式会社

(E02166)

第96期第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

1. 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年8月6日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

本田技研工業株式会社

# 目 次

頁

## 第96期第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年8月6日

**【四半期会計期間】** 第96期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

**【会社名】** 本田技研工業株式会社

**【英訳名】** HONDA MOTOR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 八 郷 隆 弘

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山二丁目1番1号

**【電話番号】** (03)3423-1111 大代表

**【事務連絡者氏名】** 事業管理本部経理部長 内 藤 浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山二丁目1番1号

**【電話番号】** (03)3423-1111 大代表

**【事務連絡者氏名】** 事業管理本部経理部長 内 藤 浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第96期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	4,024,133	3,996,253	15,888,617
税引前利益 (百万円)	358,282	289,811	979,375
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	244,330	172,302	610,316
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	302,588	28,277	637,609
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	8,097,631	8,247,040	8,267,720
総資産額 (百万円)	19,651,804	20,306,702	20,419,122
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	137.75	97.92	345.99
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	137.75	97.92	345.99
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.2	40.6	40.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	214,442	195,588	775,988
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△243,966	△168,140	△577,555
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△60,356	△83,835	22,924
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,167,105	2,391,188	2,494,121

(注) 1 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3 売上収益には、消費税等は含まれていません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社、連結子会社および持分法適用会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した重要なリスク事象はありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結売上収益は、金融サービス事業における増加はあったものの、四輪事業、二輪事業、ライフクリエーション事業及びその他の事業における減少や為替影響などにより、3兆9,962億円と前年同期にくらべ0.7%の減収となりました。

営業利益は、コストダウン効果などはあったものの、販売費及び一般管理費の増加、売上変動及び構成差に伴う利益減、為替影響などにより、2,524億円と前年同期にくらべ15.7%の減益となりました。税引前利益は、2,898億円と前年同期にくらべ19.1%の減益、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、1,723億円と前年同期にくらべ29.5%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの状況

#### (二輪事業)

第1四半期 連結累計期間	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)
二輪事業計	5,352	4,921	△431	△8.1	3,615	3,264	△351	△9.7
日本	49	51	2	4.1	49	51	2	4.1
北米	72	74	2	2.8	72	74	2	2.8
欧州	80	84	4	5.0	80	84	4	5.0
アジア	4,840	4,378	△462	△9.5	3,103	2,721	△382	△12.3
その他	311	334	23	7.4	311	334	23	7.4

二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少などにより、5,330億円と前年同期にくらべ3.9%の減収となりました。営業利益は、コストダウン効果などはあったものの、台数変動及び構成差に伴う利益減や販売費及び一般管理費の増加などにより、698億円と前年同期にくらべ24.2%の減益となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

## (四輪事業)

第1四半期 連結累計期間	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)
<b>四輪事業計</b>	<b>1,305</b>	<b>1,321</b>	<b>16</b>	<b>1.2</b>	<b>952</b>	<b>905</b>	<b>△47</b>	<b>△4.9</b>
日 本	162	181	19	11.7	145	161	16	11.0
北 米	518	495	△23	△4.4	518	495	△23	△4.4
欧 州	42	34	△8	△19.0	42	34	△8	△19.0
アジア	520	554	34	6.5	184	158	△26	△14.1
その他	63	57	△6	△9.5	63	57	△6	△9.5

四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少などにより、2兆6,944億円と前年同期にくらべ3.7%の減収となりました。営業利益は、コストダウン効果などはあったものの、販売費及び一般管理費の増加や台数変動及び構成差に伴う利益減などにより、1,203億円と前年同期にくらべ20.6%の減益となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジットが、IFRSにおいてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して販売された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

## (金融サービス事業)

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加などにより、6,884億円と前年同期にくらべ16.7%の増収となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加などにより、657億円と前年同期にくらべ15.0%の増益となりました。

## (ライフクリエーション事業及びその他の事業)

第1四半期 連結累計期間	Hondaグループ販売台数/連結売上台数 ※			
	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)
<b>ライフクリエーション 事業計</b>	<b>1,341</b>	<b>1,280</b>	<b>△61</b>	<b>△4.5</b>
日 本	72	74	2	2.8
北 米	575	605	30	5.2
欧 州	229	198	△31	△13.5
アジア	395	347	△48	△12.2
その他	70	56	△14	△20.0

ライフクリエーション事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、ライフクリエーション事業の連結売上台数の減少などにより、803億円と前年同期にくらべ2.0%の減収となりました。営業損失は、販売費及び一般管理費の減少などはあったものの、台数変動及び構成差に伴う利益減などにより、35億円と前年同期にくらべ19億円の悪化となりました。なお、ライフクリエーション事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、91億円と前年同期にくらべ8億円の改善となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、ライフクリエーション事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2兆3,911億円と前連結会計年度末にくらべ1,029億円の減少となりました。

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、その前年同期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、1,955億円となりました。この営業活動によるキャッシュ・インフローは、法人所得税の支払いの減少などはあったものの、部品や原材料の支払いの増加などにより、前年同期にくらべ188億円の減少となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果減少した資金は、1,681億円となりました。この投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、その他の金融資産の売却及び償還による収入の減少などはあったものの、その他の金融資産の取得による支出の減少などにより、前年同期にくらべ758億円の減少となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動の結果減少した資金は、838億円となりました。この財務活動によるキャッシュ・アウトフローは、資金調達による収入の増加などはあったものの、資金調達に係る債務の返済の増加などにより、前年同期にくらべ234億円の増加となりました。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社および連結子会社の研究開発支出および要約四半期連結損益計算書に計上されている研究開発費の金額はそれぞれ1,842億円、1,698億円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社および連結子会社の研究開発活動の状況における変更の内容は次のとおりです。

当社と㈱本田技術研究所の二輪開発部門を統合し、営業・生産・開発・購買の各部門が自立した運営体制から、新機種の企画構想・開発・生産立上と量産の各プロセスの連携を密にして行う体制を構築しています。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,086,000,000
計	7,086,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,811,428,430	1,811,428,430	東京・ニューヨーク 各証券取引所	単元株式数100株
計	1,811,428,430	1,811,428,430	—	—

(注) 東京は市場第一部に、ニューヨーク市場はADR(米国預託証券)により、それぞれ上場しています。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日	—	1,811,428	—	86,067	—	170,313

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,154,200	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 11,186,200	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,748,742,500	17,487,425	同上
単元未満株式	普通株式 345,530	—	—
発行済株式総数	1,811,428,430	—	—
総株主の議決権	—	17,487,425	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が所有する当社株式690,295株(議決権の数6,902個)および証券保管振替機構名義の株式2,500株(議決権の数25個)が含まれています。

## ② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業(株)	東京都港区南青山 二丁目1番1号	51,154,200	—	51,154,200	2.82
日信工業(株)	長野県東御市加沢 801番地	3,111,600	—	3,111,600	0.17
(株)ケーヒン	東京都新宿区西新宿 一丁目26番2号	1,394,800	—	1,394,800	0.08
武蔵精密工業(株)	愛知県豊橋市植田町 字大膳39番地の5	799,300	580,300	1,379,600	0.08
(株)山田製作所	群馬県桐生市広沢町 一丁目2757番地	1,200,000	88,600	1,288,600	0.07
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田 三丁目6番2号	660,000	580,300	1,240,300	0.07
(株)ジーテクト	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地20	478,000	585,200	1,063,200	0.06
(株)ショーワ	埼玉県行田市藤原町 一丁目14番地1	1,000,000	—	1,000,000	0.06
(株)アイキテック	愛知県名古屋市中区正木 四丁目6番6号	421,600	115,800	537,400	0.03
柳河精機(株)	東京都府中市宮町 一丁目40番地	131,700	25,700	157,400	0.01
(株)ホンダカーズ博多	福岡県田川郡川崎町 大字川崎391番の1	12,300	—	12,300	0.00
総合事務サービス(株)	東京都港区南青山 二丁目1番1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	60,364,500	1,975,900	62,340,400	3.44

(注) 1 武蔵精密工業(株)他5社の他人名義所有株式数は企業持株会加入によるもので、その名称は「ホンダ取引先企業持株会」、住所は「東京都港区南青山二丁目1番1号」です。

2 各社の自己名義所有株式数および他人名義所有株式数は、100株未満を切捨て表示しています。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,494,121	2,391,188
営業債権		793,245	771,359
金融サービスに係る債権		1,951,633	1,892,869
その他の金融資産		163,274	151,895
棚卸資産		1,586,787	1,559,036
その他の流動資産		358,234	350,061
流動資産合計		7,347,294	7,116,408
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		713,039	736,942
金融サービスに係る債権		3,453,617	3,385,135
その他の金融資産		417,149	432,848
オペレーティング・リース資産	5	4,448,849	4,408,620
有形固定資産	6	2,981,840	3,132,937
無形資産		744,368	754,026
繰延税金資産		150,318	149,801
その他の非流動資産		162,648	189,985
非流動資産合計		13,071,828	13,190,294
資産合計		20,419,122	20,306,702

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務		1,184,882	1,054,752
資金調達に係る債務		3,188,782	3,001,424
未払費用		476,300	442,990
その他の金融負債		132,910	188,300
未払法人所得税		49,726	57,503
引当金	7	348,763	311,324
その他の流動負債		599,761	572,437
流動負債合計		5,981,124	5,628,730
非流動負債			
資金調達に係る債務		4,142,338	4,171,839
その他の金融負債		63,689	301,018
退職給付に係る負債		398,803	407,055
引当金	7	220,745	231,858
繰延税金負債		727,411	732,074
その他の非流動負債		319,222	322,469
非流動負債合計		5,872,208	6,166,313
負債合計		11,853,332	11,795,043
資本			
資本金		86,067	86,067
資本剰余金		171,460	171,538
自己株式		△177,827	△177,751
利益剰余金		7,973,637	8,096,826
その他の資本の構成要素		214,383	70,360
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,267,720	8,247,040
非支配持分		298,070	264,619
資本合計		8,565,790	8,511,659
負債及び資本合計		20,419,122	20,306,702

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	8	4,024,133	3,996,253
営業費用			
売上原価		△3,162,696	△3,166,483
販売費及び一般管理費		△371,656	△407,449
研究開発費		△190,398	△169,852
営業費用合計		△3,724,750	△3,743,784
営業利益		299,383	252,469
持分法による投資利益		54,302	44,230
金融収益及び金融費用			
受取利息		11,913	14,195
支払利息		△2,963	△3,595
その他(純額)		△4,353	△17,488
金融収益及び金融費用合計		4,597	△6,888
税引前利益		358,282	289,811
法人所得税費用		△91,560	△100,219
四半期利益		266,722	189,592
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		244,330	172,302
非支配持分		22,392	17,290
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)			
基本的小よび希薄化後	11	137円75銭	97円92銭

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記 番号	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益	266,722	189,592
その他の包括利益(税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	124	△6,348
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	△1,284	△825
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	△1	110
在外営業活動体の為替換算差額	71,534	△129,218
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	△13,841	△14,259
その他の包括利益(税引後)合計	56,532	△150,540
四半期包括利益	323,254	39,052
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	302,588	28,277
非支配持分	20,666	10,775

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年4月1日残高(既報告額)	86,067	171,118	△113,271	7,611,332	178,292	7,933,538	300,557	8,234,095
会計方針の変更による影響額				△46,833	△208	△47,041	6	△47,035
2018年4月1日残高(調整後)	86,067	171,118	△113,271	7,564,499	178,084	7,886,497	300,563	8,187,060
四半期包括利益								
四半期利益				244,330		244,330	22,392	266,722
その他の包括利益(税引後)					58,258	58,258	△1,726	56,532
四半期包括利益合計				244,330	58,258	302,588	20,666	323,254
利益剰余金への振替				80	△80	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額	12			△48,013		△48,013	△51,861	△99,874
自己株式の取得			△43,441			△43,441		△43,441
所有者との取引等合計			△43,441	△48,013		△91,454	△51,861	△143,315
2018年6月30日残高	86,067	171,118	△156,712	7,760,896	236,262	8,097,631	269,368	8,366,999

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日残高	86,067	171,460	△177,827	7,973,637	214,383	8,267,720	298,070	8,565,790
四半期包括利益								
四半期利益				172,302		172,302	17,290	189,592
その他の包括利益(税引後)					△144,025	△144,025	△6,515	△150,540
四半期包括利益合計				172,302	△144,025	28,277	10,775	39,052
利益剰余金への振替				△2	2	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額	12			△49,287		△49,287	△44,226	△93,513
自己株式の取得			△3			△3		△3
自己株式の処分			79			79		79
株式報酬取引		78				78		78
所有者との取引等合計		78	76	△49,287		△49,133	△44,226	△93,359
その他の変動				176		176		176
2019年6月30日残高	86,067	171,538	△177,751	8,096,826	70,360	8,247,040	264,619	8,511,659

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	358,282	289,811
減価償却費、償却費及び減損損失 (オペレーティング・リース資産除く)	186,819	170,016
持分法による投資利益	△54,302	△44,230
金融収益及び金融費用	△39,201	△9,127
金融サービスに係る利息収益及び利息費用	△29,870	△32,344
資産及び負債の増減		
営業債権	25,256	9,919
棚卸資産	12,510	△12,930
営業債務	△55,189	△53,045
未払費用	△42,209	△34,712
引当金及び退職給付に係る負債	△26,241	10,907
金融サービスに係る債権	△48,179	6,582
オペレーティング・リース資産	△48,399	△53,086
その他資産及び負債	△21,513	△83,469
その他(純額)	158	1,866
配当金の受取額	23,344	26,632
利息の受取額	65,751	73,532
利息の支払額	△25,757	△32,873
法人所得税の支払及び還付額	△66,818	△37,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	214,442	195,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△144,899	△97,415
無形資産の取得及び内部開発による支出	△37,608	△58,172
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	7,022	7,885
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△2,401	△2,401
その他の金融資産の取得による支出	△150,294	△60,055
その他の金融資産の売却及び償還による収入	84,214	42,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	△243,966	△168,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期資金調達による収入	1,882,899	2,049,304
短期資金調達に係る債務の返済による支出	△1,824,528	△2,318,708
長期資金調達による収入	267,458	494,872
長期資金調達に係る債務の返済による支出	△253,164	△219,727
親会社の所有者への配当金の支払額	△48,013	△49,287
非支配持分への配当金の支払額	△29,227	△22,967
自己株式の取得及び売却による収支	△43,441	76
リース負債の返済による支出	△12,340	△17,400
その他(純額)	—	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,356	△83,835
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	497	△46,546
現金及び現金同等物の純増減額	△89,383	△102,933
現金及び現金同等物の期首残高	2,256,488	2,494,121
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,167,105	2,391,188

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

本田技研工業株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社および連結子会社は、二輪車、四輪車、パワープロダクツなどの開発、製造、販売を世界各国で行っています。また、これらの事業における販売活動をサポートするために、顧客および販売店に対して金融サービス事業を営んでいます。主な生産拠点は、日本、米国、カナダ、メキシコ、英国、トルコ、イタリア、フランス、中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、アルゼンチン、ブラジルにあります。

### 2 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表作成の準拠基準

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

#### (2) 機能通貨および表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しています。

#### (3) 見積りおよび判断の利用

当社および連結子会社は、要約四半期連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社の要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える見積りおよび判断は、前連結会計年度と同様です。

### 3 重要な会計方針

当社の要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

#### IFRS第16号「リース」

当社および連結子会社は、2019年4月1日より、IFRS第16号「リース」を適用しています。同基準の適用にあたっては、適用による累積的影響額を資本の期首残高の修正として適用日において認識する方法(修正遡及法)を採用しています。したがって、比較情報は修正再表示せず、引き続き従来 of 会計方針に基づいて開示しています。

当社および連結子会社は、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれるか否かを契約開始時にIAS第17号「リース」およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づき判断していましたが、2019年4月1日より、IFRS第16号に基づき評価しています。IFRS第16号の適用にあたって、当社および連結子会社は契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを見直すことを要求されない実務上の便法を採用しています。このため、2019年4月1日より前に締結し、IAS第17号およびIFRIC第4号に基づきリースとして識別されたすべての契約にIFRS第16号が適用されることとなります。

IFRS第16号では、借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入されています。借手は原資産を使用する権利を表象する使用権資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識することとなります。また、リースに関する費用として、定額の支払リース料ではなく、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を認識することとなります。IFRS第16号の適用にあたって、過去にIAS第17号に従いオペレーティング・リースに分類したリース取引について、2019年4月1日時点の当社および連結子会社の追加借入利率で割引いた残存リース料の現在価値でリース負債を測定しています。当該追加借入利率の加重平均は1.19%となっています。また、使用権資産はリース負債と同額で測定し、適用開始日の直前に連結財政状態計算書に認識した当該リースに係る前払リース料または未払リース料の金額の分を修正しています。また、当社および連結子会社は、IFRS第16号の適用にあたって、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに対する単一の割引率の適用
- ・使用権資産の減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整
- ・適用開始日現在の使用権資産の測定から当初直接コストを除外

当社および連結子会社は、要約四半期連結財政状態計算書において、リース負債をその他の金融負債に、使用権資産を有形固定資産に含めて表示しています。

同基準の適用により2019年4月1日時点の要約四半期連結財政状態計算書にリース負債が272,232百万円、使用権資産等が概ね同額追加認識されています。

適用開始日の直前の連結財務諸表にて開示した2019年3月31日時点の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料と2019年4月1日に認識したリース負債の差額の内容は以下の通りです。

	(単位：百万円)
2019年3月31日時点の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料	115,634
2019年4月1日の加重平均追加借入利率で割引いた残高	108,147
追加：ファイナンス・リースに分類されていたリース	62,308
追加：解約可能なオペレーティング・リース	11,612
追加：行使が合理的に確実な延長オプション	152,473
2019年4月1日に認識したリース負債	334,540

#### 4 セグメント情報

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品およびサービスの特性に基づいて二輪事業・四輪事業・金融サービス事業・ライフクリエーション事業及びその他の事業の4つに区分されています。

以下のセグメント情報は、独立した財務情報が入手可能な構成単位で区分され、定期的に当社の最高経営意思決定機関により経営資源の配分の決定および業績の評価に使用されているものです。また、セグメント情報における会計方針は、当社の要約四半期連結財務諸表における会計方針と一致しています。

各事業の主要製品およびサービス、事業形態は以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、ATV、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
ライフクリエーション事業及びその他の事業	パワープロダクト、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(注) ライフクリエーション事業は、2019年4月1日より、パワープロダクト事業が名称変更したものです。

従来からの「パワープロダクト商品の提供」に、エネルギーなど「将来に向けた新事業」を加え、「移動と暮らしに新価値を提供していく」という機能に進化していくことから、新たに「ライフクリエーション事業」という考えに領域を拡げ、推進しています。

##### (1) 事業の種類別セグメント情報

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における当社および連結子会社の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

					(単位:百万円)		
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	554,907	2,797,336	589,895	81,995	4,024,133	—	4,024,133
(2) セグメント間	—	47,855	3,290	5,847	56,992	△56,992	—
計	554,907	2,845,191	593,185	87,842	4,081,125	△56,992	4,024,133
営業利益(△損失)	92,130	151,681	57,179	△1,607	299,383	—	299,383
資産	1,501,577	7,930,533	9,783,246	306,719	19,522,075	129,729	19,651,804
減価償却費および償却費	17,703	164,631	190,329	3,410	376,073	—	376,073
資本的支出	9,750	122,615	504,192	2,442	638,999	—	638,999

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

					(単位:百万円)		
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	533,018	2,694,478	688,401	80,356	3,996,253	—	3,996,253
(2) セグメント間	—	55,662	3,624	4,888	64,174	△64,174	—
計	533,018	2,750,140	692,025	85,244	4,060,427	△64,174	3,996,253
営業利益(△損失)	69,873	120,375	65,782	△3,561	252,469	—	252,469
資産	1,500,514	8,104,744	10,076,682	338,134	20,020,074	286,628	20,306,702
減価償却費および償却費	17,072	146,891	206,866	3,579	374,408	—	374,408
資本的支出	13,552	101,076	576,451	3,058	694,137	—	694,137

- (注) 1 各セグメントの営業利益(△損失)の算出方法は、要約四半期連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。
- 2 各セグメントおよび消去又は全社の資産の合計は、要約四半期連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産および繰延税金資産などを含んでいます。また、消去又は全社に含まれる金額を除く、各セグメントに直接賦課できない資産については、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。
- 3 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。
- 4 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前第1四半期連結会計期間末および当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ417,739百万円、551,689百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

(2) 地域別セグメント補足情報

当社は、IFRSで要求される開示に加え、財務諸表利用者に以下の情報を開示します。

所在地別セグメント情報(当社および連結子会社の所在地別)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

							(単位:百万円)	
	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上収益								
(1) 外部顧客	554,143	2,177,299	172,979	918,723	200,989	4,024,133	—	4,024,133
(2) セグメント間	586,072	136,051	64,262	176,989	2,346	965,720	△965,720	—
計	1,140,215	2,313,350	237,241	1,095,712	203,335	4,989,853	△965,720	4,024,133
営業利益(△損失)	14,712	110,360	7,035	122,514	22,635	277,256	22,127	299,383
資産	4,373,497	11,140,457	666,118	2,981,065	610,157	19,771,294	△119,490	19,651,804
非流動資産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,581,488	4,707,715	97,930	666,829	144,446	8,198,408	—	8,198,408

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

							(単位:百万円)	
	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上収益								
(1) 外部顧客	594,300	2,213,126	155,392	844,102	189,333	3,996,253	—	3,996,253
(2) セグメント間	556,455	102,919	50,838	175,163	1,943	887,318	△887,318	—
計	1,150,755	2,316,045	206,230	1,019,265	191,276	4,883,571	△887,318	3,996,253
営業利益(△損失)	36,672	102,701	2,600	97,961	8,479	248,413	4,056	252,469
資産	4,766,236	11,200,662	639,831	3,043,833	619,899	20,270,461	36,241	20,306,702
非流動資産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,922,170	4,653,618	94,351	673,137	142,292	8,485,568	—	8,485,568

(注) 1 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……北米：米国、カナダ、メキシコ

欧州：英国、ドイツ、ベルギー、イタリア、フランス

アジア：タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム

その他の地域：ブラジル、オーストラリア

2 各セグメントの営業利益(△損失)の算出方法は、要約四半期連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。

3 各セグメントおよび消去又は全社の資産の合計は、要約四半期連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産および繰延税金資産などを含んでいます。

4 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

5 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれていません。全社資産の金額は、前第1四半期連結会計期間末および当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ417,739百万円、551,689百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

#### 5 オペレーティング・リース資産

オペレーティング・リース資産の取得の金額は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、それぞれ503,699百万円、575,586百万円です。

オペレーティング・リース資産の売却または処分の金額は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、それぞれ264,856百万円、313,409百万円です。

#### 6 有形固定資産

有形固定資産の取得の金額は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、それぞれ113,309百万円、71,555百万円です。

有形固定資産の売却または処分の金額は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、それぞれ12,063百万円、10,462百万円です。

## 7 引当金

当第1四半期連結累計期間における引当金の内訳および増減は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)		
	製品保証引当金(注)	その他	合計
2019年4月1日残高	458,482	111,026	569,508
繰入額	53,645	16,518	70,163
取崩額	△70,284	△10,428	△80,712
戻入額	△3,311	△494	△3,805
在外営業活動体の為替換算差額	△7,888	△4,084	△11,972
2019年6月30日残高	430,644	112,538	543,182

前連結会計年度末および当第1四半期連結会計期間末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (2019年6月30日)
流動負債	348,763	311,324
非流動負債	220,745	231,858
合計	569,508	543,182

(注) 当社および連結子会社は、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。製品保証に関連する費用には、(i)保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。(i)保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。これらの引当金の金額は、最新の補修費用の情報および過去の補修実績を基礎に将来の見込みを加味して見積っており、顧客および販売店からの請求等に応じて取崩されるものです。

## 8 売上収益

当社の事業セグメントは、要約四半期連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」に記載のとおり、二輪事業・四輪事業・金融サービス事業・ライフクリエーション事業及びその他の事業の4つに区分されています。

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における仕向地別(外部顧客の所在地別)に分解された売上収益および分解された売上収益と各事業セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

					(単位:百万円)
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	19,626	364,777	23,906	17,595	425,904
北米	44,553	1,591,977	264,861	32,436	1,933,827
欧州	51,731	104,736	—	15,481	171,948
アジア	360,516	593,999	26	12,056	966,597
その他の地域	78,481	136,183	—	4,427	219,091
合計	554,907	2,791,672	288,793	81,995	3,717,367
その他の源泉から認識した収益(注)	—	5,664	301,102	—	306,766
合計	554,907	2,797,336	589,895	81,995	4,024,133

(注) その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

					(単位:百万円)
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	18,490	393,752	28,995	19,694	460,931
北米	48,734	1,537,646	325,564	33,831	1,945,775
欧州	47,822	92,409	—	13,477	153,708
アジア	338,200	549,878	3	10,065	898,146
その他の地域	79,771	120,178	—	3,289	203,238
合計	533,017	2,693,863	354,562	80,356	3,661,798
その他の源泉から認識した収益(注)	1	615	333,839	—	334,455
合計	533,018	2,694,478	688,401	80,356	3,996,253

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

## 9 公正価値

### (1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社および連結子会社は、公正価値の測定に使われる評価手法における基礎条件を次の3つのレベルに順位付けしています。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能な基礎条件

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能な基礎条件

これらの基礎条件に基づき測定された資産および負債の公正価値は、重要な基礎条件のうち、最も低いレベルの基礎条件に基づき分類しています。なお、当社および連結子会社は、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。

### (2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下のとおりです。

#### (現金及び現金同等物、営業債権、営業債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

#### (金融サービスに係る債権)

金融サービスに係る債権の公正価値は、主に類似の残存契約期間の債権に対し適用される直近の利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、金融サービスに係る債権の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

#### (負債性証券)

負債性証券は、主に投資信託、社債、地方債およびオークション・レート・セキュリティで構成されています。

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

社債や地方債の公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。したがって、社債および地方債の公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

当社の連結子会社が保有するオークション・レート・セキュリティはA格からAAA格で、保証機関による保険および教育省や米国政府による再保険がかけられており、約95%は米国政府によって保証されています。オークション・レート・セキュリティの公正価値は、市場で観察可能な基礎条件に加えて、各オークションの成立確率のような市場で観察不能な基礎条件を用いる、第三者機関の評価を使用しています。したがって、オークション・レート・セキュリティの公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

#### (資本性証券)

活発な市場のある資本性証券の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性証券の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性証券の公正価値は、主に類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない資本性証券の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。なお、活発な市場のない資本性証券について、取得原価が公正価値の最善の見積もりを表す場合には、取得原価をもって公正価値としています。

レベル3に区分された資本性証券の公正価値の測定に関する重要な観測不能な基礎条件は、類似企業の株価純資産倍率です。公正価値は類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社および連結子会社の経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、主に為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約で構成されています。

為替予約および通貨オプション契約の公正価値は、為替レートや割引率、ボラティリティなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約および金利スワップ契約の公正価値は、ロンドン銀行間貸出金利(LIBOR)やスワップレート、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

デリバティブの評価については、契約相手先の信用リスクを考慮しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、主にレベル2に分類しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産および負債

前連結会計年度末および当第1四半期連結会計期間末における経常的に公正価値で測定する資産および負債の測定値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位:百万円) 合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	12,233	—	12,233
金利商品	—	34,164	—	34,164
合計	—	46,397	—	46,397
負債性証券	21,090	31,551	5,439	58,080
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	10,495	—	10,495
資本性証券	108,879	—	98,156	207,035
合計	129,969	88,443	103,595	322,007
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	35,449	—	35,449
金利商品	—	34,042	—	34,042
合計	—	69,491	—	69,491
合計	—	69,491	—	69,491

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当第1四半期連結会計期間末(2019年6月30日)

	(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	16,743	—	16,743
金利商品	—	36,813	—	36,813
合計	—	53,556	—	53,556
負債性証券	20,696	33,553	5,174	59,423
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	8,533	—	8,533
資本性証券	102,102	—	99,951	202,053
合計	122,798	95,642	105,125	323,565
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	36,434	—	36,434
金利商品	—	41,950	—	41,950
合計	—	78,384	—	78,384
合計	—	78,384	—	78,384

当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当第1四半期連結累計期間において、経常的に公正価値で測定するレベル3の資産および負債について、公正価値の測定が純損益またはその他の包括利益に与える影響に重要なものではありません。

#### (4) 償却原価で測定する金融資産および金融負債

前連結会計年度末および当第1四半期連結会計期間末における償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)			
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融サービスに係る債権	5,405,250	5,417,297	5,278,004	5,315,373
負債性証券	54,964	54,952	61,362	61,367
資金調達に係る債務	7,331,120	7,355,632	7,173,263	7,221,201

上記の表には、償却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

## 10 偶発債務

### 損害請求および訴訟

当社および連結子会社は、さまざまな訴訟および損害賠償請求の潜在的な義務を負っています。当社および連結子会社は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しています。当社および連結子会社は、定期的に当該引当金を見直し、訴訟および損害賠償請求の性格や訴訟の進行状況、弁護士の意見などを考慮して、当該引当金を修正しています。

製造物責任(P L)または個人傷害に関する損害賠償請求または訴訟に関して、当社および連結子会社は、一般的な損害や特別な損害について原告側が勝訴した判決による債務および裁判のための費用は、保険および引当金で十分に賄えるものと考えています。いくつかの訴訟では懲罰的な損害賠償が申し立てられています。

弁護士と相談し、現存する訴訟および損害賠償請求に関連する知る限りの全ての要素を考慮した結果、これらの訴訟および損害賠償請求は当社および連結子会社の財政状態および経営成績へ重要な影響を与えるものではないと考えています。

#### (エアバッグインフレーターに関連する損失)

当社および連結子会社は、エアバッグインフレーターに関連した市場措置を実施しています。当該案件に関連し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる製品保証費用について、引当金を計上しています。新たな事象の発生等により追加的な引当金の計上が必要となる可能性があります。現時点では、将来の引当金の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

また、当該案件に関連して、主に米国において民事訴訟が提起されていますが、現時点では、引当金の要件を満たしていないため、引当金を計上していません。なお、現時点では、訴訟終了までに要する期間が不確実であることなどから、将来発生した場合の債務の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

## 11 1株当たり四半期利益

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における基本および希薄化後1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)は、以下の情報に基づいて算定しています。なお、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	244,330	172,302
基本的加重平均普通株式数(株)	1,773,751,970	1,759,566,817
基本的1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)	137円75銭	97円92銭

## 12 配当金

### (1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	48,013	27.00	2018年3月31日	2018年5月30日

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	49,287	28.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	49,287	28.00	2019年6月30日	2019年8月30日

## 13 要約四半期連結財務諸表の発行の承認

要約四半期連結財務諸表の発行は、2019年8月6日に当社の代表取締役社長である八郷隆弘および専務取締役 財務・管理担当である竹内弘平によって承認されています。

## 2 【その他】

(1) 当社は、2019年8月2日の取締役会において、2019年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、第1四半期末配当金を以下のとおりとすることを決議しました。

① 第1四半期末配当金総額	49,287百万円
② 1株当たりの金額	28円

(2) その他、特記すべき事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

本田技研工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 洋 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	錦織 倫生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 健志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本田技研工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年8月6日

**【会社名】** 本田技研工業株式会社

**【英訳名】** HONDA MOTOR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 八 郷 隆 弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 専務取締役 財務・管理担当 竹 内 弘 平

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山二丁目1番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である八郷隆弘および専務取締役 財務・管理担当である竹内弘平は、当社の2019年4月1日から2019年6月30日までの2019年度第1四半期連結会計期間に係る四半期報告書の提出時点において、以下のとおり、当該四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であることを確認しております。

1. 私たちが知る限りにおいて、当該四半期報告書は、その提出時点で、重要な事実に関するいかなる虚偽の記載も含んでおりません。また、記載がなされた際の状況に照らし、重要な事実の記載の省略はありません。
2. 私たちが知る限りにおいて、当該四半期報告書の要約四半期連結財務諸表、ならびにその他の財務情報は、それらに記載されている時点および期間の、当社の財政状態、経営成績ならびにキャッシュ・フローのすべての重要な事項について、適正に表示しております。

私たちが、当該四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であるとした理由は、以下の事項を実施していることによります。

1. 当該四半期報告書の作成において、当社および連結子会社に関する重要な情報が確実に報告されるような開示に関する統制および手続きを、私たちの監督のもと、構築しています。
2. 当該四半期報告書における、財務報告の信頼性および国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成について合理的な保証を与えるような財務報告に係る内部統制を、私たちの監督のもと、構築しています。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

以上